

32. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業や事業拡充を支援します！

事業の内容

1. 移住支援事業

- 東京圏から長崎県に移住し、就業（「ジョブなび長崎」掲載の対象求人への就職など）、創業、テレワーク又は関係人口の要件を満たす場合に移住支援金を給付
 - 補助対象：住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏から東京23区内に通勤していた方
 - 実施主体：市町（時津町を除く20市町）
 - 支援金額：100万円/世帯（単身世帯は60万円）
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算（一部30万円の市町あり）
 - 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

2. 地方就職学生支援事業

- 東京都内の大学生が長崎県内に就職する際に、就職活動に要した経費を支援
 - 補助対象：大学の卒業年度において東京圏内に継続して在住し、都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業見込みである方
 - 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - 補助率：6月1日以降の選考面接に要した東京までの往復交通費の1/2（1回分限り）
 - 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

3. 創業支援事業

- デジタル技術を活用した地域課題の解決に資する社会的事業の創業にかかる経費を支援
 - 補助対象：長崎県内で上記創業を行う者
 - 執行団体：（一社）長崎県中小企業診断士協会
 - 補助率：創業に要する経費の1/2以内
 - 負担割合：国1/4、県1/4、事業者1/2
 - 補助上限：200万円
 - 公募期間：R6.4.10～5.31（追加公募可能性あり）
 - 事業期間：交付決定日～R6.12.31

4. 事業拡充支援事業

- 長崎県内の指定地域における地域振興に貢献し雇用増に直接寄与する事業の拡充にかかる経費を支援
 - 補助対象：上記事業の拡充を行う者
 - 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - 補助率：事業拡充に要する経費の2/3以内
 - 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、県事業者1/3
 - 補助上限：400万円

- 各事業の詳細は、右記QRコードよりご確認ください
（長崎県HP）



問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
電話：095-895-2242 担当者：鈴木
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp